



山形県公報

令和3年12月14日(火)
第264号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

○山形県財務規則の一部を改正する規則……………(会計局) ……1203

### 告 示

○有害図書類の指定……………(女性・若者活躍推進課) ……1204  
○県道の供用の開始……………(最上総合支庁建設総務課) ……同  
○同……………(同) ……同

### 海区漁業調整委員会関係

#### 指 示

○火光利用による一本釣漁業の制限……………1205

### 病院事業局関係

#### 規 程

○山形県立病院料金規程の一部を改正する規程……………1206

### 公 告

○特定調達契約に係る落札者の公告……………(会計局) ……同  
○同……………(同) ……同

## 規 則

山形県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和3年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県規則第82号

#### 山形県財務規則の一部を改正する規則

山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)の一部を次のように改正する。  
第62条の2を削る。

#### 附 則

- この規則は、令和4年1月4日から施行する。
- この規則の施行の際現に地方税法等の一部を改正する法律(令和3年法律第7号)第6条の規定による改正前の地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定による指定を受けている者に対する改正前の第62条の2の規定の適用については、令和5年3月31日までの間は、なお従前の例による。

**告 示**

**山形県告示第932号**

山形県青少年健全育成条例（昭和54年3月県条例第13号）第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

令和3年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

（図 書）

| 指定番号 | 題 名                                             | 図書コード等      | 発 行 所 等     | 指 定 の 理 由                                                       |
|------|-------------------------------------------------|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| 849  | 芸能エンタメDASH!!2021年12月号増刊 封印お宝<br>スキャンダルベストコレクション | 17844-12    | マイウェイ出版株式会社 | 著しく青少年の<br>性的感情を刺激<br>し、その健全な<br>育成を阻害する<br>おそれがある。             |
| 850  | エキサイティングマックス!2021 11月号                          | 02299-11    | 株式会社楽楽出版    |                                                                 |
| 851  | 週刊大衆 十一月二十二日号                                   | 20434-11/22 | 株式会社双葉社     |                                                                 |
| 852  | 実話ナックルズ ウルトラ vol.17                             | 68545-53    | 株式会社大洋図書    | 著しく青少年の<br>粗暴性又は残虐<br>性を助長し、そ<br>の健全な育成を<br>阻害するおそれ<br>がある。     |
| 853  | 実話ナックルズGOLD Vol.22                              | 68545-36    | 株式会社大洋図書    | 著しく青少年の<br>犯罪又は自殺を<br>誘発し、又は助<br>長し、その健全<br>な育成を阻害す<br>るおそれがある。 |
| 854  | 金のEX DVD Vol.4                                  | 68545-57    | 株式会社大洋図書    |                                                                 |

**山形県告示第933号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において令和3年12月14日から同月28日まで縦覧に供する。

令和3年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 曲川新庄線
- 2 供用開始の区間 最上郡鮭川村大字曲川字丸森5375番1から  
同 居口570番2まで
- 3 供用開始の期日 令和3年12月18日

**山形県告示第934号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において令和3年12月14日から同月28日まで縦覧に供する。

令和3年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 赤坂真室川線
- 2 供用開始の区間 新庄市大字昭和字昭和935番3から  
同 1699番まで

3 供用開始の期日 令和3年12月21日

**海区漁業調整委員会関係**

**指 示**

**山形海区漁業調整委員会指示第4号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定により、山形県沖合における火光利用による一本釣漁業（するめいかの採捕を目的とするものを除く。以下「この漁法」という。）について、次のとおり指示する。

令和3年12月14日

山形海区漁業調整委員会

会 長 加 藤 栄

1 操業の禁止

この漁法において、次に掲げる操業をしてはならない。

(1) 総トン数5トン以上の船舶を使用する操業

(2) 次の表に掲げる明石礁及び大瀬の区域における4月10日から7月10日までの操業

| 区 域 |                                       | 各点の位置                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明石礁 | 右欄に掲げるイ、ロ、ハ、ニ及びイの各点を順次結んだ直線によって囲まれた区域 | イ（世界測地系）北緯39度00.771分、東経139度43.379分<br>（ロラン） 2S3-2780と2S4-4762との交点<br>ロ（世界測地系）北緯38度57.272分、東経139度42.998分<br>（ロラン） 2S3-2820と2S4-4768との交点<br>ハ（世界測地系）北緯38度58.371分、東経139度38.398分<br>（ロラン） 2S3-2820と2S4-4756.7との交点<br>ニ（世界測地系）北緯39度01.571分、東経139度40.198分<br>（ロラン） 2S3-2780と2S4-4754.5との交点 |
| 大瀬  | 右欄に掲げるホ、ヘ、ト、チ及びホの各点を順次結んだ直線によって囲まれた区域 | ホ（世界測地系）北緯38度39.273分、東経139度25.500分<br>（ロラン） 2S3-3080と2S4-4775との交点<br>ヘ（世界測地系）北緯38度37.174分、東経139度23.100分<br>（ロラン） 2S3-3110と2S4-4775との交点<br>ト（世界測地系）北緯38度37.873分、東経139度20.301分<br>（ロラン） 2S3-3110と2S4-4766.2との交点<br>チ（世界測地系）北緯38度39.873分、東経139度22.400分<br>（ロラン） 2S3-3080と2S4-4765.8との交点 |

2 光力の制限

一の船舶がこの漁法に使用する集魚灯の消費電力合計の最高限度は、10キロワットとする。ただし、発光ダイオード式集魚灯（以下「LED灯」という。）を使用する場合における当該LED灯の消費電力は、当該LED灯の消費電力に7を乗じて得た数（単位はキロワットとし、1未満の端数を生じたときは、1に切り上げる。）とする。

3 有効期間

この指示の有効期間は、令和4年1月1日から同年12月31日までとする。

### 病院事業局関係

#### 規程

##### 山形県病院事業管理規程第11号

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年12月14日

山形県病院事業管理者 大澤賢史

##### 山形県立病院料金規程の一部を改正する規程

山形県立病院料金規程（平成15年3月県病院事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

|       |                            |       |                                   |   |
|-------|----------------------------|-------|-----------------------------------|---|
| 本則の表中 | 産科医療補償加算（妊娠満22週以降の分べんに限る。） | 単児の場合 | 16,000円                           | を |
|       |                            | 多児の場合 | 16,000円に2児以上1児を増すごとに16,000円を加算した額 |   |

|       |                            |       |                                   |
|-------|----------------------------|-------|-----------------------------------|
| に改める。 | 産科医療補償加算（妊娠満22週以降の分べんに限る。） | 単児の場合 | 12,000円                           |
|       |                            | 多児の場合 | 12,000円に2児以上1児を増すごとに12,000円を加算した額 |

##### 附則

この規程は、令和4年1月1日から施行する。

### 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年12月14日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 タブレット端末（生徒貸出用） 17,118台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2718
- 3 落札者を決定した日 令和3年11月19日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社メコム 山形市香澄町二丁目9番21号
- 5 落札金額 637,670,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和3年11月2日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年12月14日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 レーザー加工機（鶴岡工業高校） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2724

- 3 落札者を決定した日 令和3年11月24日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社荘内機械商会 鶴岡市宝田三丁目2番30号
- 5 落札金額 62,700,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和3年11月5日

令和3年12月14日印刷  
令和3年12月14日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県